

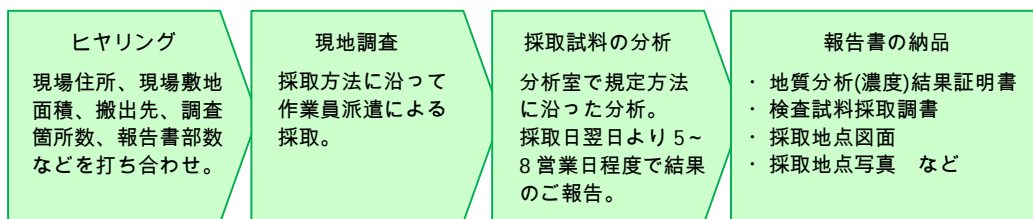
# 残土（建設発生土）調査のご案内

現地土壌採取から証明書作成まで残土調査に関わる業務を行っています。

自治体が定める受け入れ基準に適合するか否かの検査を行う必要があります。

土壌試料の採取から分析、各自治体や併建設資源広域利用センター（UCR）の様式に対応した提出書類や地質分析（濃度）結果証明書の作成まで対応しています。

## 【 ご依頼から納品までの流れ 】



建設発生土のサンプリングの様子

## 【 自治体が定める残土条例の例 】

### ○ 千葉県

- 千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例（溶出 26 項目、農用地の場合は 28 項目）
- 各市町村条例（以下の市町村が県条例の適用外）

2014 年 12 月現在

条例の適用除外市町村	県条例との相違点	条例の適用除外市町村	県条例との相違点
千葉市	専用地質証明書	東金市	pH、専用地質証明書
船橋市	専用地質証明書	山武市	pH、専用地質証明書
芝山町	専用地質証明書	柏市	専用地質証明書
佐倉市	pH、専用地質証明書	四街道市	pH、専用地質証明書
成田市	pH、専用地質証明書	木更津市	Dxn、含有 11 項目、専用地質証明書
神崎町	専用地質証明書	勝浦市	Dxn、含有 11 項目、専用地質証明書
八街市	専用地質証明書	富津市	pH、専用地質証明書
銚子市	pH、専用地質証明書	君津市	pH、専用地質証明書

### ○ 茨城県

- 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（溶出 26 項目、農用地の場合は 28 項目、pH は地盤工学会基準 JGS 0211-200 「土懸濁液の pH 試験方法」にて試験）

### ○ 埼玉県

- 埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例（溶出 26 項目、含有 9 項目、ダイオキシン類）

#### クリタ分析センター株式会社

2003 年に設立された分析会社で、全国に 12 の事業所を有し、約 330 人が勤務しています。  
クリタグループの事業に欠かせない水・土壌・大気などの分析業務を担当しています。



つくば本社

お問い合わせはこちらまで

クリタ分析センター株式会社  
茨城県つくば市高野台二丁目 8 番 14 号  
営業部 営業一課  
TEL: 029-836-7013 FAX: 029-836-7450